

不当解雇処分弾劾！全組合員一丸となって解雇撤回をかちとる抗議声明

「懲戒解雇」を絶対に許さない！本日、会社は「窃盗容疑」をデッチ上げた名古屋地本加藤誠二業務部長に対して不当にも懲戒解雇処分を通知した。われわれは、この不当極まりない解雇処分に、満腔の怒りをもって弾劾する。

そもそも「窃盗事件」などは存在しない。事件は、会社と警察権力が一体となって仕組んだものである。会社は、「命令と服従」「規律と忠誠心」の労務管理を一層強化するために、私たちが職場から推し進めてきた主任レポート反対の闘いを何としても破壊することが目的であった。一方、権力者は「戦争のできる国づくり」に反対し平和を守り憲法9条改悪に反対する労働組合＝JR総連を破壊することを焦眉の課題としている。そうであるからJR浦和電車区事件をでっち上げ「有罪判決」の出た、美世志会の6名も懲戒解雇したのである。会社と権力者は、この浦和電車区事件と同様に事件をでっち上げ、シナリオを描き加藤業務部長を懲戒解雇したのである。会社は、事件発生といわれている時期から半年以上も経って加藤業務部長に一度も職場で事情聴取することなく告訴した。今月19日に初めて事情聴取をするという後付のアリバイづくりをした。さらに、初めての警察の事情聴取で取り調べが終わるやいなや準備万端就業制限を警察署で読み上げるといふなんとも理解しがたい事態が続いたのである。

しかし、「内部文書を窃取した」とされている事件は未だに書類送検されたままであり、会社自らが告訴した法的判断の場におかれているのである。その、法的判断がないまま懲戒解雇をしたのである。これぞ民主主義を無視した暴力であり、社会の常識をこえた処分である。そもそもJR東海にはそのような常識はないことは、数々の罪状を見れば明らかである。だから、われわれの妥協のない正当な、そして社会に共感される会社の数々の不正を正すたたかいに会社は恐怖しているのである。そのたたかいの芽を一刻も早く摘み取ろうとしたがために会社は懲戒解雇処分を発したのである。

労働を奪う「懲戒解雇」は、労働者の死を宣言するものである。断じて許さない！われわれは、強権的な労務管理を打ち破り、不当処分撤回まで断固闘う。職場闘争の強化を通じて全組合員が一丸となって闘い抜くことを明らかにする！

2007年9月27日

JR東海労働組合

静岡地方本部闘争委員会